

第2次ちば文化振興計画(平成28年度～平成32年度)案

【第1章 計画の概要】

◎**計画策定の趣旨**
現計画での取組や諸情勢の変化を踏まえ、今後さらに総合的かつ効果的な文化振興施策の推進を図るため、計画を策定することとします。

◎**計画の性格**
現計画の基本的な考え方を継承しながら、県行政として取り組むべき方向性を定めるものです。

◎**計画の期間**
平成28年度から平成32年度の5年間とします。

◎**計画の対象とする文化芸術の範囲**
文化芸術振興基本法に準じます。

【第2章 文化芸術を取り巻く状況】

◎**文化芸術を取り巻く諸情勢の変化**
少子高齢化による地域コミュニティの衰退や担い手不足などが挙げられます。また、第4次基本方針策定や、文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本方針が発表されました。

◎**本県における状況**
前計画での取組や県民の意識調査の結果から、子ども・青少年が文化芸術に親しむ機会の充実や、地域の芸術や祭りなどの継承・保存への取組が求められています。

【第5章 推進体制】

◎**関係機関等との連携**
各主体に期待される役割を明記します。

◎**計画の進捗状況の評価等**
基本目標と施策の柱ごとに評価し、施策の改善を行うことで、進行管理を行います。

【第3章 施策の方向性】

◎**基本目標** ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティーの醸成でつくる心豊かな県民生活と活力ある千葉県

◎**取り組むべき課題** 本計画で取り組むべき課題を整理しました。

【第4章 施策の体系】

| 施策の柱 | 施策の展開 | おもな取組 |
|--|---|---|
| 1 文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり ～あらゆる人々が文化芸術を享受するために～ | ① 県民の自主的な文化芸術活動の促進 | ◎県民の文化芸術活動に参加できる場づくり(千葉・県民芸術祭、国民文化祭への派遣、市町村文化祭等の派遣、市町村文化祭等の情報提供)◎文化施設における県民参加型事業の推進(文化会館・博物館事業)◎文化芸術活動に関する情報の収集・提供(ちば文化交流ボックス) |
| | ② 様々な場における文化芸術にふれ親しむ機会の提供 | ◎文化施設における質の高い公演や展覧会等の充実(文化会館・博物館事業)◎文化施設以外での公演等の鑑賞機会の提供(県民芸術劇場、文化団体のアウトリーチ)◎公演や展覧会等に関する情報提供(ちば文化交流ボックス、デジタルミュージアム) |
| | ③ 子どもたちの文化芸術活動の充実 | ◎子どもたちが文化芸術にふれ親しむ機会の提供(学校音楽鑑賞教室、伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業、ちば文化発信プロジェクト)◎学校教育における文化芸術活動の充実(学校音楽鑑賞教室、授業に役立つ県立博物館プロジェクト、高等学校総合文化祭)◎発掘で出土した文化財の学校等と連携した活用(出土文化財活用事業)◎子どもたちの文化芸術活動への支援(千葉県少年少女オーケストラ育成事業、若者の文化芸術活動育成支援事業) |
| | ④ 高齢者・障害者等の文化芸術活動の充実 | ◎高齢者や障害者等を対象とした文化事業の実施(特別支援学校巡回コンサート、生涯大学校、芸能発表会、病院内ギャラリー)◎障害の有無にかかわらず文化芸術活動に参加できる場づくり(千葉・県民芸術祭) |
| 2 地域文化の保存・継承・活用による地域づくり ～あらゆる地域で地域文化が息づくために～ | ⑤ 伝統文化にふれる機会の提供 | ◎郷土芸能の公開の促進(房総の郷土芸能)◎伝統文化体験機会の充実(房総のむら事業、郷土食体験事業、食育の推進)◎伝統的工芸品展の開催等(伝統的工芸品産業振興事業) |
| | ⑥ 伝統文化の保存・継承、担い手の育成 | ◎郷土芸能・伝統技術の公開事業の実施や記録映像等の作成(房総の郷土芸能)◎児童生徒に対する伝統文化にふれる機会の提供(伝統芸能～ふれあい体験事業)◎児童生徒に対する伝統文化の継承(学校等での郷土芸能の継承の取組)◎千葉県伝統的工芸品の指定、後継者養成◎郷土芸能・伝統技術を取り巻く地域の関係者・関係機関との交流や後継者育成の取組(千葉県無形民俗文化財連絡協議会、市町村の枠を超えた取組) |
| | ⑦ 文化財の保存整備の支援 | ◎指定文化財の保存に配慮した活用と公開の推進(文化財保護審議会、指定候補文化財等調査事業、文化財保存整備助成事業、文化財管理助成事業、史跡等購入助成事業)◎埋蔵文化財の適切な調査及び情報公開、活用の推進(重要遺跡確認調査、埋蔵文化財緊急調査助成、不特定遺跡発掘調査助成、出土文化財管理活用事業、発掘調査現地説明会) |
| | ⑧ 文化的景観等の保全・活用 | ◎文化財や文化的景観を歩く「文化財探検隊」の実施(文化財探検隊)◎都市整備分野における文化的まちなみや景観の保全 |
| | ⑨ 文化資源の活用と地域の活性化 | ◎文化資源を活用したまちづくり(先進事例の紹介、NPOや地域コミュニティとの連携)◎ちばの文化資源情報の提供(ちば文化交流ボックス)◎文化遺産の中で行うコンサート等の開催(歴史の里の音楽祭等(県民芸術劇場))◎観光や産業分野における文化資源の活用(県フィルムコミッション運営事業、観光情報の提供、郷土芸能による国際交流)◎日本遺産認定への取組 |
| 3 ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創出 ～多様な「ちば文化」の魅力を引き出し、発信するために～ | ⑩ 多様な文化の発展 | ◎若者の文化芸術活動の支援(若者の文化芸術活動育成支援事業)◎市町村と連携した新たな創造活動の支援(アーティスト登録制度、利用料減免制度、文化会館でのマルシェ) |
| | ⑪ 「ちば文化」の魅力の発掘と情報の収集・提供 | ◎県ホームページや県刊行物等を活用した「ちば文化」の発信(ちば文化交流ボックス、LOVE♡CHIBAキャンペーンや県観光協会等による観光案内、テレビ・ラジオによる首都圏・全国に向けた魅力発信)◎県内の文化財の概要と所在地等の情報提供(ふさの国文化財ナビゲーションシステム)◎博物館・美術館の収蔵資料の情報提供(情報発信情報システム事業)◎市町村と連携した情報収集と提供 |
| | ⑫ 「ちば文化」の魅力を発信する文化事業の充実 | ◎「県民の日」の機会を利用した、「ちば文化」の紹介(県民の日事業)◎さまざまな事業を通じての「ちば文化」の国内外への発信(国民文化祭周知・派遣さまざまなイベントでの伝統芸能紹介やおもてなし、魅力発信、トップセールス)◎県内外の文化施設による共同事業・広報協力◎国際交流事業の実施(郷土芸能や伝統技術による国際交流事業) |
| 4 総合的な推進のための支援・連携体制の構築 ～「ちば文化」を支えるひとを育て、繋ぐために～ | ⑬ 「ちば文化」を担うひとづくりの推進 | ◎地域の文化芸術活動を支える人材の育成◎文化芸術や郷土芸能を担う人材の育成(房総の郷土芸能、若者の文化芸術活動育成支援事業)◎顕彰の実施(文化の日表彰、教育功労者表彰) |
| | ⑭ 文化のネットワークの構築 | ◎情報交換・意見交換会の開催◎文化団体、市民団体、NPO、大学等との連携(文化活動ボランティアネットワーク事業)◎県内の郷土芸能保存団体のネットワーク化の推進と活性化(千葉県無形民俗文化財連絡協議会)◎県内外関係機関等との連携(図書館や公民館も含めた文化施設の連携、行政間のネットワーク)◎観光・産業等の幅広い分野との連携(県フィルムコミッション運営事業、観光情報の提供) |
| | ⑮ 多様な支援体制の構築 | ◎文化団体に対する支援(千葉・県民芸術祭、ちば文化交流ボックス、後援)◎企業メセナ等による支援の促進(ちば文化交流ボックスによる企業メセナ活動や、国・民間の助成制度の周知)◎文化のネットワークを活用した多様な支援の促進 |
| | ⑯ 文化発信拠点としての文化施設等の機能の充実 | ◎文化施設の機能の充実(文化会館・美術館・博物館・千葉フィールドミュージアム・図書館・公民館等の事業)◎学校の文化施設等の活用(県立学校開放事業・県立学校開放講座) |
| 5 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたちばの文化力向上 ～更なる発展に向けて～ | ⑰ 新しい文化と古くからの文化が織りなす「ちば文化」の世界への発信 | ◎文化プログラム関連イベントの実施(県民の日事業)◎オリンピック競技が開催される幕張メッセ周辺での積極的な事業展開 |
| | ⑱ 障害者、高齢者、青少年、外国人等、国内外のあらゆる人々が参加・交流できる機会の創出 | ◎あらゆる人々が出演者・体験者・観客となる文化事業の実施(県民の日事業、文化会館事業)◎公募等に基づき様々な主体の新たな発想を取り入れた事業展開の促進(文化力プロジェクト認定事業)◎外国人の受入体制と「ちば文化」の魅力発信 |
| | ⑲ 観光等様々な分野との連携による文化資源の活用 | ◎観光等様々な分野との連携による文化資源の活用(文化資源を活かした観光ツアー、グリーンブルーツーリズム、国際交流)◎先端技術と芸術を融合させた新たな文化の紹介(県民の日事業) |
| | ⑳ 文化プログラム関連事業の実施により得られた資源の活用 | ◎連携して事業を実施した団体及び参加者とのネットワークを活かした事業展開(文化会館事業)◎様々な分野との地域の文化資源情報の継続的な共有(観光部門との情報共有の継続) |